

平成27年6月26日

各位

会社名 株式会社モリタホールディングス
代表者名 代表取締役社長 尾形 和美
(コード番号 6455)
問合せ先 執行役員 管理サービス本部長 金岡 真一
(TEL 06-6208-1915)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 4.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 25億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年7月1日～平成27年12月15日 |

【参考】

平成27年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	45,392,636株
自己株式数	1,525,906株

以上